

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 28 日現在

機関番号：17102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26760021

研究課題名(和文) 観光狩猟と地域資源管理の可能性 北海道における野生動物との共生に関する実証的研究

研究課題名(英文) The possibilities of tourism hunting and local resource management - demonstrative research of coexistence with wildlife in Hokkaido

研究代表者

安田 章人 (Yasuda, Akito)

九州大学・基幹教育院・准教授

研究者番号：40570370

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は2014年に設定された占冠村猟区を事例とし、猟区導入過程における猟区と観光狩猟が地域社会にもたらす社会的な影響を分析することで、観光狩猟と地域資源管理がもつ可能性を明らかにすることを目的とした。その結果、住民からは安全な狩猟の実施を期待する声が多く聞かれた一方で、経済的・生態学的メリットに対する期待はほとんど聞かれなかった。むしろ、農業被害対策の軽視と、過去の観光開発のようにトップダウン的な政策への不安が聞かれた。そのため、猟区によるエゾシカの利用管理において、「安全な狩猟」「農業被害対策」「地域経済の活性化」と「住民の生活実践」とのすり合わせが重要であると考察された。

研究成果の概要(英文)：This study using the case of Shimukappu hunting zone established in 2014 aimed to analyze the social impacts of recreational hunting and establishment of hunting zone on local community with field work, mainly based on interview. The results showed that local residents, as farmers, hunters and tourism operators, have both anxiety and anticipation against hunting zone and recreational hunting in the village. Some residents expect hunters to obey the hunting rules for safe, but some deeply concerned about top-down approach tourism development and inadequate measures against crop-raiding. Therefore, to utilize a hunting zone and recreational hunting as a mean to Hokkaido Sika deer management and local revitalization, it is important to consider the livelihood and history of local community, based on a sufficient explanation by government and community-based activities.

研究分野：環境社会学・地域研究

キーワード：観光狩猟 野生動物管理 地域社会 資源管理 ガバナンス

1. 研究開始当初の背景

2012年6月にブラジル・リオデジャネイロにおいて、「国連持続可能な開発会議」が開催された。そこでは、1992年の地球サミットで掲げられた「持続可能な開発」の概念に基づき、環境保全と開発の両立の重要性が再確認された。こうした動向のなかで、野生動物については、その保全と利用のバランスを保ち、持続可能性を確立するかが喫緊の課題となっている。

そこで注目されているのが、野生動物の持続的な観光利用である。サファリ観光は、野生動物を非致命的に観光利用することによって経済的利益を生みだし、それがインセンティブとなり自然環境の保護や文化の多様性を保つために役立つとされている（イーグルスほか 2005）。しかし、経済性や実行可能性から、サファリ観光以上に野生動物保全に貢献できるとされているのが、観光狩猟である。「観光狩猟は、多額の利益によって野生動物保全政策と地域開発を支え、捕獲枠と狩猟規則によって持続可能な利用が実現できる」と、環境経済学者や保全生態学者から評価されている（e.g. Lindsey et al. 2007）。

こうした文脈で、観光狩猟によって野生動物の保全と利用を推進しようとしているのが、北海道である。北海道では、近年エゾシカが爆発的に増加し、農林業被害や交通事故の増加、植生の破壊など、社会的および自然的な問題を引き起こしている。そこで、観光狩猟を活性化させることによって、地域の経済的発展と野生動物の個体数管理の可能性が模索されている（Igota 2008）。

2. 研究の目的

上記のような学術的背景と現状に対して、本研究は、「北海道における野生動物と人間社会の共生関係の構築において、観光狩猟と地域資源管理はどのような可能性をもつのか」について明らかにすることを課題とした。

申請者は、これまでアフリカ中央部にあるカメルーン共和国において、合計で約2年間のフィールドワークをおこない、観光狩猟と地域社会の関係について分析をおこなってきた。その結果、以下のことが明らかとなった。欧米からの富裕層によっておこなわれているカメルーンにおける観光狩猟は、多額の税収を生みだし、野生動物保全の活動資金源となっていた。しかし、自然資源に強く依存する生活を営んでいる農耕民や牧畜民のうち、一部の住民は観光狩猟からの雇用機会や利益分配に恵まれつつも、カメルーン政府によって地域住民による狩猟は厳しく制限されていた。この理由について、政府関係者らは、「欧米人による観光狩猟と違って、住民は、狩猟にかかる税金も納めなければ、動物の性別、年齢も関係なく狩猟する。彼らの狩猟は、持続的ではないために禁止とされるのだ」と答えた。

こうした現状は、カメルーン政府および欧

米からの観光事業者が、「元来、持続的かつ科学的な資源管理ができない地域住民には経済的便益さえ与えていればよい」と、地域住民を断罪していることに起因していることを指摘した。その背景には、西洋人による狩猟とアフリカ人による狩猟を二分する歴史的な構図と、西洋近代的な科学的観点による「持続可能性」への支配的な解釈があった。そのうえで、生業・精神文化的側面など、地域住民の生活実践への観点と、自然資源管理とその意思決定過程における地域住民の主体性を重視すべきであると指摘した。

野生動物と人間社会の共生は、もはや世界的な課題となっており、ますますグローバル化が進む現代社会において、その土地に住む人々自身による資源管理の重要性が指摘されている（赤嶺 2013）。これまでのカメルーンにおける研究から得られた考察は、観光狩猟が推進されようとしている北海道に応用することができる。つまり、「エゾシカが増えているから適正なレベルに減らす」、「ただ減らすだけではもったいないので利用する」という生態的・経済的観点だけでは、社会的な課題が噴出するのではないか。なぜならば、それまで地域住民が培ってきた自然とのつきあい方や、生業や文化を背景とした地域社会の現状を把握しないまま、「観光狩猟によって個体数管理と地域発展が実現する」という科学的な「答え」を押しつけても、それはかならずしも社会にとっての「答え」とは限らず、現実と乖離する可能性があるためである（e.g. 宮内 2013）。

観光狩猟によって地域社会に与えられる経済的利益と地域住民の生活実践への悪影響というジレンマを乗り越え、増える野生動物と人間社会の共生における科学と社会の2つの「答え」をすりあわせるためには、そこに住む人々自身が地域の自然資源をどのように管理していくのかを、現場から実証的に分析し、地域資源管理の可能性を明らかにすることが重要であると考えられる。

以上から、本研究は、北海道における観光狩猟と地域社会の関係を、地域住民の生活実践から実証的に分析することによって、「北海道における観光狩猟は、いかにして地域社会に埋め戻すことができるのか」、「人間社会は、増える野生動物とどのように共生するのか」という課題に対して、観光狩猟と地域資源管理がもつ可能性をあきらかにすることを目指した。

3. 研究の方法

本研究は、以下の3つの方法によって、研究目的の達成を目指した。

(1) 観光および地域資源管理に関する理論研究

観光に関する研究は、社会学、経済学、人類学などの分野でなされてきた（古川・松田 2003; マック 2005）。そこでは、地域経済の振興と環境保全、文化財保存、人的・文化的

交流などがキーワードとされ、多くの研究がなされてきた。また、水や森林、そして野生動物などの自然資源を、その地域でどのように管理していくのか、その際、誰がどのような「自然」の姿を理想とするのか、そして、管理にともなうコストとベネフィットは、誰が負担あるいは享受するのか。こうした地域資源管理と環境ガバナンスに関する議論は、農学や林学、社会学のなかでおこなわれてきた(e.g. 長浜 2013; 宮内 2013)。

こうした観光および地域資源管理に関する研究の蓄積や議論は、本研究の基礎的な理論研究に大きく資する。たとえば、野生動物がもたらす恵みと禍い(観光収益と農業被害など)を、外部社会と地域社会でどのように管理するのかなどについて、先行研究の議論は大いに参考になる。

以上のことから、つぎのような研究活動をおこなった。

- ・観光および地域資源管理をテーマにした社会学、経済学、農村計画学などの社会科学的研究における先行研究の渉猟
- ・上記の諸研究をおこなう研究者が関係する、学会や研究会への参加および研究発表

(2) 北海道における観光狩猟と地域社会の関係に関するフィールドワーク

北海道における観光狩猟の現状把握

環境省の統計によると、平成 23 年に北海道を訪れた道外からのハンターは、約 2000 人であった。予備調査の結果、北海道には、こうした道外からのハンターをガイドし、観光狩猟をコーディネートする宿泊業者や飲食店が、道東を中心に 13 軒あることが明らかになっている。

そこで、つぎのような方法によって北海道における観光狩猟の現状把握を試みた。

- ・狩猟を管轄する北海道庁・生物多様性保全課における、道外ハンターと観光狩猟に関する聞き取り調査および資料収集
- ・道東で観光狩猟のガイドをおこなっている業者および来訪したハンターへの聞き取り調査

猟区における観光狩猟と地域社会の関係分析

猟区とは、秩序ある狩猟の実施を目的として、地方自治体や民間機関に管理されている地区である。そこでは、入猟者数、入猟日、捕獲対象鳥獣と頭数などの制限を設けているため、ハンターは、入猟承認料やガイド料などを支払う必要があるが、他のハンターと競合することなく、多くの獲物を捕獲できるなど、好条件の狩猟を楽しむことができる。現在、北海道においては、西興部(にしおこっぺ)村に道内唯一の猟区が設定されており、占冠(しむかっぶ)村でも 2014 年に道内 2 例目として猟区が設定された(図 1)。

そこで、占冠村において、つぎのようなフィールドワークをおこなった。

- ・猟区関係者に対する、猟区および観光狩猟

に関する聞き取り調査

- ・農家、酪農家を中心とした地域住民に対する、生業活動や文化的活動、地域の歴史における野生動物との関係および、観光狩猟に関する聞き取り調査
- ・地域住民による農業、酪農業、文化的活動、ハンターによる狩猟活動に対する参与観察



図 1 占冠村の位置

(3) 実践的研究成果にむけた調査地との協働と、社会に対する研究成果の還元のための活動

本研究は、観光狩猟と地域資源管理の実践的な可能性を明らかにすることを目的としているため、研究成果を交えて地域住民とともに議論する場が重要となる。そのため、占冠村において、住民とともに協議会を開催した。

(参考文献)

- Dickson, B., J. Hutton, and B. Adams, 2009, *Recreational Hunting, Conservation and Rural Livelihoods: Science and Practice*. Oxford: Wiley-Blackwell.
- Hulme, D. and M. Murphree, 2001, *African Wildlife & Livelihoods: The Promise and Performance of Community Conservation*. Oxford: Heinemann, Portsmouth, NH and James Currey.
- Igota, H. and M. Suzuki, 2008, *Community-Based Wildlife Management: A Case Study of Sika Deer in Japan, Human Dimensions of Wildlife* 13: 416-428.
- Lindsey, P. A., P. A. Roulet, and S. S. Romanache, 2007, *Economic and conservation significance of trophy hunting industry in sub-Saharan Africa, Biological Conservation* 134: 455-469.
- 赤嶺淳編, 2013, 『グローバル社会を歩く かわりの人間文化学』, 新泉社.
- イーグルス, P. F. J., マックール, S. F., ヘインズ, C. D. 2005, 『自然保護とサステイナブル・ツーリズム 実践的ガイドライン』, 小林英俊訳, 平凡社.
- 梶光一・伊吾田宏正・鈴木正嗣編, 2013, 『野生動物管理のための狩猟学』, 朝倉書店.
- 長浜健一郎, 2003, 『地域資源管理の主体形成 「集落」新生への条件を探る』, 日本

経済評論社.

古川彰・松田素二編著, 2003, 『観光と環境の社会学』, 新曜社.

マック, J. 2005, 『観光経済学入門』, 瀧口治・藤井大司郎訳, 日本評論社.

宮内泰介編, 2013, 『なぜ環境保全是うまくいかないのか 現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』, 新泉社.

4. 研究成果

本研究は、上記の3つの内容に沿って、概ね計画通り遂行することができた。特に、調査地でのフィールドワークは、2014年9月11月2日、2015年8月11日、2016年7月の間、合計約36日間おこなった。現地では、予定していた関係者への聞き取り調査および参与観察をおこなうことができ、猟区と観光狩猟が地域社会にもたらす社会的影響について詳究することができた。

その結果、住民からは安全な狩猟の実施を期待する声が多く聞かれた一方で、経済的・生態学的メリットに対する期待はほとんど聞かれなかった。むしろ、農業被害対策の軽視と、過去の観光開発のようにトップダウン的な政策への不安が聞かれた。

先行研究の渉猟と、フィールドワークの結果を融合させた結果、猟区によるエゾシカの利用管理において、「安全な狩猟」「農業被害対策」「地域経済の活性化」と「住民の生活実践」とのすり合わせが重要であると考察された。

研究成果は、2016年12月に、占冠村において村長を初めとした関係者および一般村民に参集いただき、成果報告会をおこなった。そこでは、エゾシカだけではなく、山菜や川魚など、そして地域に住む人、文化や歴史という「地域資源」を住民が主体となって利用管理していく体制の重要性が確認され、ますます今後の研究として発展させる展望を得ることができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

1. 安田章人, 2016, 「野生動物管理のための猟区がもつ可能性と課題 - 北海道・占冠村における猟区設定過程と地域社会の関係に対する分析から - 」『日本森林学会誌』98(3):108-117. (査読有り)
(<http://doi.org/10.4005/jjfs.98.108>)

〔学会発表〕(計4件)

1. 安田章人, 「『獣害問題と地域社会』～狩猟を通して考える人と野生動物の関係～」, 福岡ロータリークラブ例会, 福岡市中央区・西鉄グランドホテル, 2016年10月19日.(招聘)

2. 安田章人, 「『猪』観を考える: 獣害問題の現場から」, マルチスピーシーズ人類学研究会, 東京都新宿区・早稲田大学, 2016年10月2日.(招聘)

3. 安田章人, 「野生生物との共存に迫る! 狩猟を通して考える人と野生動物の関係」, 第39回サイエンスカフェ@福岡, 福岡市中央区・BIZCOLI 交流ラウンジ, 2016年7月8日.(招聘)

4. 安田章人, 「野生動物管理のための猟区がもつ可能性と課題 - 北海道・占冠村における猟区設定過程と地域社会の関係に対する分析から - 」, 環境社会学会第53回大会, 福岡県柳川市・柳川総合保健福祉センター「水の郷」, 2016年6月12日.

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

安田 章人 (YASUDA, Akito)
九州大学・基幹教育院・准教授
研究者番号: 40570370